

## 多文化都市八戸推進事業の一部改正について

### 【多文化都市八戸推進事業の実施意義】

- I 市民が新たな文化事業を企画・実施しやすい環境づくりのため、公募による補助制度を実施する。＜「多文化都市八戸推進のための提案書」(平成20年3月)＞
- II 伝統文化から新しい文化まで、多種多様な分野で活発に繰り広げられている市民の特色ある文化芸術活動を「多文化」と定義し、担い手の自主性や創造性を尊重しながら、その「多文化」を推進することで地域活力の創出を図っていきます。＜文化のまちづくりビジョン「基本方針1 生活に文化芸術が溶け込む環境づくり」 1「多文化都市八戸」の推進＞

### 1. 補助率の撤廃等

#### (1) 補助率の撤廃と会場使用料減免の併用の廃止

##### ①補助率の撤廃

市民による新たな文化事業を企画・実施しやすい環境を整え、初期の経済的な負担を軽減するために、補助率を撤廃し定められた経費に対して補助する。

##### ②補助金額

補助金は10万円を上限とする現行制度のままとする。

##### ③会場使用料減免併用の廃止

市施設かそれ以外の施設かによって、補助金利用者の会場使用料(市施設の場合会場使用料減免)に格差が生じていたことから、一律会場使用料の減免をしないこととする。

#### (2) 募集期間の変更(平成31年度～)

##### ①前年度に募集

補助金活用の利便性を向上するため、前年度に企画を募集・審査を実施し、年度当初の企画・事業を支援するとともに、計画的な事業実施の促進を図る。

##### ②補助金審査の前倒し

前年3月下旬に補助金審査を実施し、4月上旬に交付決定・通知を実施する。

##### ③経過措置

30年度を募集期間変更の周知期間とする。さらに30年度は4月に募集、5月中旬に審査(多文化都市八戸推進懇談会)を行う。

### 2. 市民団体への支援(30年度～)

#### (1) 支援制度の説明会等の実施

##### ①説明会(事業募集開始時)

上記補助金やワークショップ助成事業の説明を行い、応募書類作成や企画立案の支援を行う。

##### ②有識者による助言(同上)

上記説明会において、有識者から継続的な活動(活動資金、活動・発表場所の確保)やイベント実施に際してのPR手段等について助言を行う。

#### (2) 情報交換の機会を提供(同上)

上記説明会において、出席団体による情報交換を実施することにより、団体相互の交流とノウハウの交換を促進する。

### 3. 会場使用料減免による支援(検討)及びワークショップ助成事業の整理

#### (1) 市公民館・南郷文化ホール

既に、教育機関を対象とした減免制度が設けられていることを踏まえ、現行どおりとする。

#### (2) 八戸ポータルミュージアム

ワークショップ助成事業の対象施設から除外する。(対象施設:市公民館、南郷文化ホール)

## 多文化都市八戸推進補助金 新旧対照表

	補助金	
	新案	現行
	平成30年度以降	平成29年度まで
対象	1. 市内に住所を有する個人 2. 市内に主たる活動の拠点を置く団体	同左
対象期間	4月～翌3月（31年度～） ※30年度は6月～翌3月	概ね7・8月～翌3月
対象事業	先駆的・実験的な内容で創造性にあふれた芸術文化活動のうち、原則として当市においてははじめ実施されるもの。 さらに、当市の文化芸術の振興に資するもので、幅広く市民の参加が期待できるもの。もしくは、市内外に当該事業の取り組みが広く周知されることが期待できるもの。 （事業実施場所は市内に限る）	先駆的・実験的な内容で創造性にあふれた芸術文化活動のうち、原則として当市においてははじめ実施されるもの。 ※市民企画部門、協働企画部門あり
支援内容	事業費への補助 （対象経費又は10万円の低い額）  ※市施設の使用料等の減免はしない  ※対象経費への補助とし、補助率は設定しない	事業費への補助 （対象経費の2分の1又は10万円の低い額）  ※ 市公民館、南郷文化ホール、はっち、市美術館を利用する場合は減免
条件	1. 同一企画は3回まで補助を認める 2. 初回の補助時に集客等が低調だった場合、当該対応策を付すものとする	1. 同一企画（申請者含む）の申請回数の規定なし
審査方法	多文化都市八戸推進懇談会委員が審査基準に基づき書類審査 （先駆性、実験性、独創性、実現性、発展性、計画性、公益性の各項目を審査）	多文化都市八戸推進懇談会委員が審査基準に基づき書類審査 （先駆性、実験性、独創性、実現性、発展性、計画性、公益性の各項目を審査）
審査時期等	3月中旬	5月～7月
想定件数	5件	（実績）3～5件/年

## 多文化都市八戸推進事業補助金交付状況

年度	内容	事業費 (補助対象 経費)	入場料	補助 対象額	補助金額			【参考1】 使用会場	
					現行 (交付 決定額) 10万円上限 補助対象額 の2分の1	改正案 (一律10万円 上限) ※補助率なし		場所	使用料
						補助額	差額		
24	日本舞踊 公演	4,642,750	2,500,000	2,142,750	85,000	100,000	15,000	市公会堂	793,990
	VIVA! BOSSA!!	273,000	0	273,000	96,000	100,000	4,000	南郷文化 ホール	0
	日本舞踊 公演	252,000	0	252,000	64,000	100,000	36,000	八戸グランド ホテル	不明
25	VIVA! BOSSA!!	300,000	30,000	270,000	54,000	100,000	46,000	南郷文化 ホール	0
	ミュージカル	302,000	100,000	202,000	62,000	100,000	38,000	ツリーサイト スロウハウス	30,000
	モザイクアート	230,686	0	230,686	80,000	100,000	20,000	中心市街地	0
	ダンス	250,000	150,000	100,000	54,000	100,000	46,000	はっち	0
	ピアノ公演	1,010,000	400,000	610,000	50,000	100,000	50,000	市公民館	0
26	ライブ	300,000	100,000	200,000	100,000	100,000	0	おがみ神社	25,515
	現代 アート展	250,000	0	250,000	100,000	100,000	0	八戸酒造	0
27	クリエイティブ ドラマ	120,000	0	120,000	60,000	100,000	40,000	南郷文化 ホール	0
	現代 アート展	250,000	0	250,000	100,000	100,000	0	八戸酒造 ほか	16,918
	ピアノ公演	820,000	600,000	220,000	100,000	100,000	0	市公民館	0
28	クリエイティブ ドラマ	196,000	105,000	91,000	45,000	91,000	46,000	南郷文化 ホール	0
	演劇 ワークショップ	126,320	50,000	76,320	38,000	76,320	38,320	種差少年 自然の家	0
	演劇	190,000	240,000	-50,000	0	100,000	100,000	はっち	0
	南部菱刺	575,000	285,000	290,000	100,000	100,000	0	はっちほか	9,660
	習いに 行くぜ!	225,000	25,000	200,000	100,000	100,000	0	鮫生活館、 はっち	0
※24、25年度の補助金は傾斜配分の上、交付額を決定						合計	479,320		

【参考】 八戸市公民館（休日、9時～16時半、ホール及び楽屋1使用、入場料なし） 34,630円

※附帯設備料含 南郷文化ホール（休日、9時～16時半、ホール及び楽屋1使用、入場料なし） 20,160円

まず 八戸ポータルミュージアム（9時～17時、シアター2及び楽屋1使用、入場料なし） 9,870円

## 市内文化ホール等の減免割合一覧

(単位：円)

		八戸市公民館 ホール	南郷文化 ホール	【参考】 八戸ポータル ミュージアム (はっち広場)
通常料金 (平日 9時～ 16時30分 の場合) はっちは 17時まで	無料で実施 する催事	28,570	17,410	9,770
	練習使用 (上記の 30%)	-	5,220	-
減免 割合  ※ () 内は 減免後の 支払額	社会教育 関係団体 (対外的な社 会教育事業)	2割 (22,856)	-	-
	社会教育 関係団体 (構成員の学 習向上)	5割 (14,285)	-	-
	市内 小・中学校 (芸術文化 向上等)	5割 (14,285)	5割	10割 (0)
	市内 高校・大学 (芸術文化 向上等)	5割 (14,285)	5割	5割 (4,880)

【平成 29 年 7 月 3 日 多文化都市八戸推進懇談会資料】

## 多文化都市八戸推進事業の見直しについて

### 1 見直しの趣旨

八戸市では、「多文化都市八戸」の推進を図るため、当懇談会からの提案を受け、平成 20 年度から「多文化都市八戸推進事業補助金」、「多文化都市八戸推進ワークショップ開催支援事業」を実施しておりますが、申請・採択件数が伸び悩んでいるほか、制度がわかりづらい等の意見も寄せられております。

反面、市が主導するアートプロジェクト（南郷アートプロジェクト、工場アートなど）の実施や八戸ポータルミュージアムの事業等を通して、市民が文化芸術、アートに親しみ、自ら企画・実施する意欲のある市民が増加しているところでもあります。

このことから、多様化する市民の文化活動に対応し、支援することにより、より効果的に「多文化都市八戸」を推進するため、当該制度をはじめとする市民の文化芸術活動に対する市の各種支援制度のあり方を検討しているところであり、当懇談会の委員の皆様からも御意見を伺いたいと考えております。

### 2 実施状況（実施件数）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
補助金	2	3	2	2	3	5	2	3	4
ワークショップ*	1	1	0	3	1	1	0	1	1

※平成 26 年度から補助金の予算額を 30 万円から 50 万円に増額

※開催実績は別紙参照

### 3 検討事項

#### (1) 制度の目的（文化活動の支援の意義）

- ①先駆的・実験的な内容で創造性にあふれた文化芸術活動を支援することによるまちの魅力創造
- ②市民の企画・運営能力の向上
- ③初動期支援・文化活動を担う市民の底辺拡大（市民の自主的・主体的な活動の後押し）

#### (2) 制度の内容

※申請者からの主な意見

- ・制度がわかりづらい（先駆的、創造的の解釈、「多文化」の名称）
- ・制度が使いづらい

（施設の予約、募集時期、採択方法、申請書類の項目が複雑、補助率があるため持ち出しがある等）

### 4 現在の事業概要

#### (1) 多文化都市八戸推進事業補助金

目的	多様で特色ある市民の自主的な文化活動によるまちの魅力創造を図る
補助対象者	市内に住所を有する個人又は市内に本拠を有する団体
補助対象事業	・先駆的・実験的な内容で創造性にあふれた文化芸術活動のうち、原則として当市で初めて実施されるもの ・交付決定から当該年度末までに実施されるもの
審査基準	先駆性、実験性、独創性、実現性、発展性、計画性、公益性

補助対象経費	・外部アーティスト等の出演料、企画料、消耗品購入費等の事務費、著作権使用料 ・会場使用料（市公民館、南郷文化ホール、八戸ポータルミュージアム、市美術館のいずれか1つを使用する場合は、本番及びリハーサルの計2日分について全額減免）
補助金の額	対象経費の1/2又は100,000円のいずれか低い額以内の額
応募方法	年に1度の募集期限（平成29年度は6月30日）までに必要書類を提出
交付決定	多文化都市八戸推進懇談会（平成29年度は7月3日に実施）の審査結果をもとに対象事業を決定
実績報告	事業完了日から起算して30日を経過した日又は当該年度末までに実績報告書を提出
補助金の交付	確定払い（補助事業者から申請があり、必要があると認められる場合は概算払い）
周知方法	広報はちのへ、市ホームページ、市内施設へのチラシ配布

## (2) 多文化都市八戸推進ワークショップ開催支援制度

目的	市民が行う当市の多文化推進につながるワークショップの開催を支援する
事業対象者	市内に住所を有する個人又は市内に本拠を有する団体
対象となるワークショップ※	・将来の先駆的・創造的な文化芸術活動に結びつくワークショップ ・文化活動を担う人材育成や底辺拡大に結びつくワークショップ
支援内容	・対象施設（市公民館、南郷文化ホール、八戸ポータルミュージアム、市美術館）の施設使用料の全額免除 ・ワークショップ開催のPR
支援件数	年間5事業程度
申請方法	開催日の20日前までに必要書類を提出
支援の決定	市で審査・決定（先着順）
周知方法	広報はちのへ、市ホームページ、市内施設へのチラシ配布

※参加者が主体的に芸術を体験し、又は意見を出し合いながら共同で創作する勉強会など、双方向的な体験型の講座

## 5 他の支援制度

### (1) 文化関係補助金

- ①演奏会補助金（八戸市公会堂で実施する演奏会に係る会場利用料の一部を補助）
- ②文化団体等出演補助金（全国大会に出演する団体等の交通費、宿泊費の一部を補助）

### (2) 他部署で実施する市民活動の支援制度

- ①「元気な八戸づくり」市民奨励金制度  
（市民活動や地域コミュニティ活動など自主的な公益性のあるまちづくり活動を支援）  
初動期支援コース：10万円以内、まちづくり支援コース：50万円以内

### (3) 名義後援

※名義後援を承認した事業はチラシ等の配布に協力